

長寿命化整備計画書

資源向上支払（長寿命化）において実施する対策工事は、**原則、1工事1件あたり200万円未満**ですが、他事業への移行が困難（採択要件に合致しない等）なものについては、県要綱基本方針により工事1件あたり400万円までの実施が可能となっています。これに該当する場合のみ、長寿命化整備計画書（下表）に記載し、市町の認定を受けてください。

〈留意事項〉

- 1つの活動を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考え、1件ずつ記載してください。
- 概算事業費の根拠となる資料（積算根拠や見積書）を整理してください。

(1) 施設の機能診断結果及び長寿命化対策の計画等

番号	施設名	設置年度	改修年度	施設の概要	機能診断結果 (劣化状況等)	長寿命化対策の内容	数量	実施年度	工事1件あたりの概算事業費	備考
1										
2										
3										
4										
5										

※ 改修年度欄には、施設の改修又は災害復旧等によって更新が行われた最近の年度を記入してください。

※ 延長は小数点以下第2位まで、概算事業費は10万円単位で記入してください。

(2) 施設の位置図

対象施設の位置図を添付し、長寿命化対策を行う施設について、活動内容、数量等を記載すること。

